## 【函館キャンパス】『新型コロナウィルス感染症拡大防止のための北海道大学行動指針（BCP)』に対応した各種活動許可状況一覧

| | レベル３（2021.8/27～） | レベル２（2021.10/1～）<br>レベル１相当（2021.10/11～） | レベル１（2021.10/29～） | レベル２（2022.1/25～） | レベル１（2022.4/1～） | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **講義・演習** | 原則，当面オンライン授業<br>（教員の指示に従う） | オンラインまたは対面授業<br>（教員の指示に従う） | オンラインまたは対面授業<br>（教員の指示に従う） | 原則オンラインによる授業<br>（教員の指示に従う） | 感染防止対策を前提とし対面で実施することを基本とする。 | **講義・演習** |
| **実験・実習** | 教員の指示に従う。 | 教員の指示に従う。 | 教員の指示に従う。 | 教員の指示に従う。 | 感染防止対策を前提とし対面で実施することを基本とする。 | **実験・実習** |
| **研究室活動**<br><br>**※学外活動を含む** | 研究活動はフィールド実習を含め，感染拡大に最大限配慮して行う。<br><br>研究室等での研究活動は，最低限の滞在時間となるように計画を立てて行う。 | 研究活動はフィールド実習を含め，感染拡大に最大限配慮して行う。<br><br>研究室等での研究活動は，最低限の滞在時間となるように計画を立てて行う。 | 研究活動はフィールド実習を含め、感染拡大に最大限配慮して行うことができる。 | 研究活動はフィールド実習を含め、感染拡大に最大限配慮して行うことができる。<br><br>研究室等での研究活動は、最低限の滞在時間となるように計画を立てて行う。 | 研究活動はフィールド実習を含め、感染拡大に最大限配慮して行うことができる。 | **研究室活動**<br><br>**※学外活動を含む** |
| **医務室** | 十分な感染症防止対策をとった上で，開室 | 十分な感染症防止対策をとった上で，開室 | 十分な感染症防止対策をとった上で、開室 | 十分な感染症防止対策をとった上で、開室 | 十分な感染症防止対策をとった上で、開室 | **医務室** |
| **学生相談室** | 十分な感染症防止対策をとった上で，開室 | 十分な感染症防止対策をとった上で，開室 | 十分な感染症防止対策をとった上で、開室 | 十分な感染症防止対策をとった上で、開室 | 十分な感染症防止対策をとった上で、開室 | **学生相談室** |
| **キャリア支援室** | 十分な感染症防止対策をとった上で，開室 | 十分な感染症防止対策をとった上で，開室 | 十分な感染症防止対策をとった上で、開室 | 十分な感染症防止対策をとった上で、開室 | 十分な感染症防止対策をとった上で、開室 | **キャリア支援室** |
| **就職活動による国内移動** | 国内：<br>感染拡大地域への訪問は，行き先などを慎重に検討し，緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来を控える。 | 国内：<br>感染拡大地域への訪問は、行き先などを慎重に検討し、不要不急の往来を控える。 | 国内：<br>他府県への移動においては、基本的な感染防止対策を徹底する。<br>感染拡大地域への訪問は、行き先などを慎重に検討し、不要不急の移動は極力控える。 | 国内：不要不急の都道府県間の移動は極力控える。 | 国内：<br>他府県への移動においては、基本的な感染防止対策を徹底する。 | **就職活動による国内移動** |
| **旅行・帰省** | 海外：自粛 | 海外：自粛 | 海外：自粛 | 海外：自粛 | 海外：自粛 | **旅行・帰省** |
| **海外留学等** | 停止<br>※国際交流課の対応に合わせる。 | 一部再開<br>※学生担当へ確認する。 | 一部再開<br>※学生担当へ確認する。 | 一部再開<br>※学生担当へ確認する。 | 一部再開<br>※学生担当へ確認する。 | **海外留学等** |
| **サークル活動** | 課外活動は「全面禁止」<br><br>※学外施設における部活動も禁止 | 屋内外の団体練習を認める。<br>施設ごとに定めた利用人数制限の範囲内で利用可能とする。<br>大会参加・遠征は，申請により必要最小限の範囲で許可できる。<br><br>◆制限事項<br>合宿は当面禁止<br>食事会・懇親会の禁止<br>集団での飲食が発覚した場合を含　み，その他本学が必要と認める場合は，全ての学生団体の課外活動を停止とする場合がある。<br>学生が所属する団体から感染者が出た場合は当該学生団体の活動は停止。<br>また，5人以上のクラスターが出た場合は全ての学生団体の活動を停止とする場合がある。 | 屋内外の団体練習を認める。<br>施設ごとに定めた利用人数制限の範囲内で利用可能とする。<br>顧問教員からの申請に基づき、感染防止対策が適切に講じられていると認められる以下の活動については、許可の上行うことができる。<br>①大会等の参加<br>②練習試合<br>③市外・道外への遠征（大会・公演以外のもの）<br><br>◆制限事項<br>合宿は当面禁止<br><br>学生が所属する団体から感染者が出た場合は当該学生団体の活動は停止。<br><br>活動の前後を含め、学生団体としての飲食を伴う会合は禁止する。 | 屋内外の団体練習を認める。<br>施設ごとに定めた利用人数制限の範囲内で利用可能とする。<br>大会等については、当該大会等の感染防止対策が適切に取られていることや参加人数を必要最小限とすること等の一定の条件を満たし、支障がないと認められるものについては顧問教員からの申請により許可する。<br>練習試合や市外・道外への遠征（大会・公演以外のもの）については、大会等と同様の条件を満たすものについて、顧問教員からの申請により必要最小限の範囲で許可する。ただし、都道府県知事の要請内容により活動地域を限定する場合がある。<br><br>◆制限事項<br>合宿は当面禁止<br><br>学生が所属する団体から感染者が出た場合は当該学生団体の活動は停止。<br>ただし、本学において５人以上の学生のクラスターが発生した場合、その他本学が必要と認める場合は、全ての学生団体の課外活動を停止とする場合がある。<br>活動の前後を含め、学生団体としての飲食を伴う会合は禁止。<br>集団での飲食が発覚した場合には当該学生団体を活動停止とする。 | 屋内外の団体練習を認める。<br>施設ごとに定めた利用人数制限の範囲内で利用可能とする。<br>顧問教員からの申請に基づき、感染防止対策が適切に講じられていると認められる以下の活動については、許可の上行うことができる。<br>①大会等の参加<br>②練習試合<br>③市外・道外への遠征（大会・公演以外のもの）<br><br>◆制限事項<br>合宿は当面禁止<br><br>学生が所属する団体から感染者が出た場合は当該学生団体の活動は停止。<br><br>活動の前後を含め、学生団体としての飲食を伴う会合は禁止する。 | **サークル活動** |
| **留学生向け日本語教室** | オンライン授業 | オンライン授業 | オンライン授業 | オンライン授業 | オンライン授業 | **留学生向け日本語教室** |
| **図書館** | 十分な感染症防止対策をとった上で，<br>通常開館 | 十分な感染症防止対策をとった上で、<br>通常開館 | 十分な感染症防止対策をとった上で、<br>通常開館 | 十分な感染症防止対策をとった上で、<br>通常開館 | 十分な感染症防止対策を講じた上で、<br>通常開館 | **図書館** |
| **生協食堂** | 短縮営業 | 短縮営業 | 短縮営業 | 短縮営業 | 短縮営業 | **生協食堂** |
| **生協購買** | 短縮営業 | 短縮営業 | 短縮営業 | 短縮営業 | 短縮営業 | **生協購買** |